

令和5年度（2023年度）函館市地域包括支援センター事業評価について

1 目的

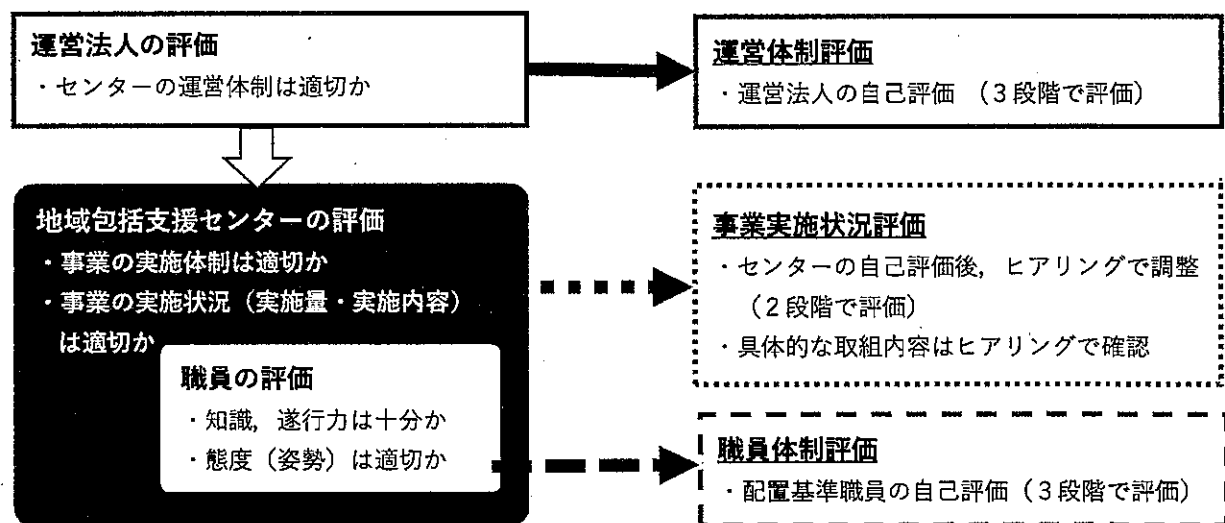
地域包括支援センター（以下「センター」という。）の事業内容や事業実績，運営体制を総合的に評価し，委託業務の実施状況や課題を把握することで，センターが圏域ごとに重点的に取り組むべき業務を明示し，センター機能を強化するとともに，センターを担う運営法人としての適性について判断することを目的とする。

2 評価期間

令和5年（2023年）4月1日から令和6年（2024年）3月31日まで

※評価は3～4年ごとに実施

3 評価の構造



4 評価の範囲

函館市地域包括支援センター運営事業のうち，以下の業務を評価の対象とする。

- ・総合相談支援業務
- ・権利擁護業務
- ・包括的・継続的ケアマネジメント支援業務
- ・介護予防ケアマネジメント（居宅要支援被保険者に係るものを除く）
- ・地域ケア会議推進事業

5 評価の実施方法

時期	市	運営法人・センター
令和6年3月	事業評価の実施について通知	
4月		運営法人：運営体制評価の実施 センター：職員体制評価, 事業実施状況評価の実施
5月		評価票の提出
6月 7月	評価内容の確認	
8月	センターの管理責任者へのヒアリングの実施	
9月	運営法人へのヒアリングの実施	
10月	評価結果（案）の作成	
11月	運営協議会*で、評価結果(案)について協議	
12月	評価結果の確定、運営法人への通知、市ホームページでの公表	

※函館市地域包括支援センター運営協議会

6 評価結果概要と対応策（市全域）

【基本的事項】

- 業務を行ううえで必要な知識は、ほとんどの職員が十分有していた。
 - ミーティングの開催など、職員が情報共有し、連携・協力して業務を実施するための仕組みを全センターで設けていた。
 - 職員研修計画に基づき、センター内で職員の実践力向上のための取り組みを全センターで行っていた。
 - PDCAサイクルに基づいた活動計画の立案・評価について、事業の実施過程や効果の評価が不十分で、事業改善に十分活用できていないセンターが多かった。
- ⇒ 活動計画策定前に、全センターで評価の視点を共有する。

【総合相談支援業務】

- 総合相談支援業務を実施するうえで必要な知識・遂行力は、ほとんどの職員が十分有していた。
- ミーティングの開催など、相談内容をセンター内で共有し、課題や対応方法を検討する仕組みを全センターで設け、職員のスキルアップの場としても有効に活用していた。

【権利擁護業務】

- 全センターで、「函館市高齢者虐待対応支援マニュアル」に基づき、市と連携・協働して、高齢者虐待の対応を適切に行うことができた。
 - 権利擁護業務の対象者は、重層的な課題を抱えていることが多く、多職種による支援を必要とするが、職員により、権利擁護業務を担当する経験に差があり、必要な遂行力が不十分な職員もいた。
- ⇒ 複数の職種がチームで対応するなど、職種に関わらず経験を積める体制をセンター内で構築する。
- 必要時、市主催の研修を開催したり、市がセンター内研修の開催支援を行う。
- 成年後見制度や日常生活自立支援事業の利用が必要な高齢者への支援は、職員により、経験に差があるセンターが多かった。
- ⇒ 事例の共有や研修参加など、職員の実践力向上のための取組をセンター内で継続する。
- 必要時、市主催の研修を開催したり、市がセンター内研修の開催支援を行う。

【包括的・継続的ケアマネジメント支援業務】

- 居宅介護支援事業所への個別訪問や懇談等の開催により、介護支援専門員が相談しやすい体制づくりを行っているセンターが多かった。

【介護予防ケアマネジメント】

- ICF^{*}の考え方を活用したアセスメントを実施するうえで必要な知識を有しているが、遂行力が不十分な職員がいた。

※ ICF：国際生活機能分類。対象者の健康状態、生活機能、環境因子、個人因子等を相対的に情報収集し、課題を分析するためのツール。

【地域ケア会議推進事業】

- 全センターが、函館市地域ケア会議体系図に基づき、個別課題解決機能、ネットワーク構築機能を有する地域ケア会議を開催できた。
 - 全センターが、個別ケースの検討を行う地域ケア会議において、会議終了後のモニタリングや参加者のフィードバックを行う仕組みを設けていた。
 - 半数以上のセンターでは、地域づくり・資源開発機能を有した地域ケア会議を開催し、地域課題を解決するための社会基盤を構築することができた。
 - 地域課題の検討を行う地域ケア会議は、企画を行う職員に偏りがあるセンターが多かった。
- ⇒ 経験の少ない職員が主担当となる機会を増やすなど、経験を積むことにより、スキルアップを図ることができるよう、センター内の体制を構築する。

【運営体制】

- 全てのセンターで、市が定める職員配置基準（保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の3職種）と同数か、基準より多くの職員を配置し、事業を円滑に実施できる体制が確保されていた。
 - 全ての運営法人で、職員が働きやすい職場環境を整えるなど、適切な業務管理が行われていた。
 - 全ての運営法人で、外部研修への参加機会を確保するなど、教育・研修体制を整備していた。
 - 函館市地域包括支援センター社協を除く※全てのセンターで、同一法人のサービス事業者の利用割合は20%未満であり、公正で中立性の高い運営を行っていた。
- ※ 東部地域については、「恵山地区」「榎法華地区」「南茅部地区」の全域が、厚生労働大臣が定める離島等の特別地域加算の対象地域のため、公益性（同一法人のサービス事業者の利用利益）に関する評価の対象外としている。

6 委員の皆様にご意見をいただきたいこと

- ・各センターの評価は、「評価結果概要（案）」および参考資料「事業評価票」のとおりでよいか。
- ・評価結果概要と対応策に記載の課題（●の部分）以外に全市的な課題と考えられることはないか。
- ・評価結果概要と対応策に記載の解決策（⇒の部分）以外に全市的に取り組んだ方が良く考えられる対応策はないか。

(案)

令和5年度（2023年度）函館市地域包括支援センター事業評価 評価結果概要

函館市地域包括支援センターあさひ

1 センターの概要（令和6年（2024年）3月31日現在）

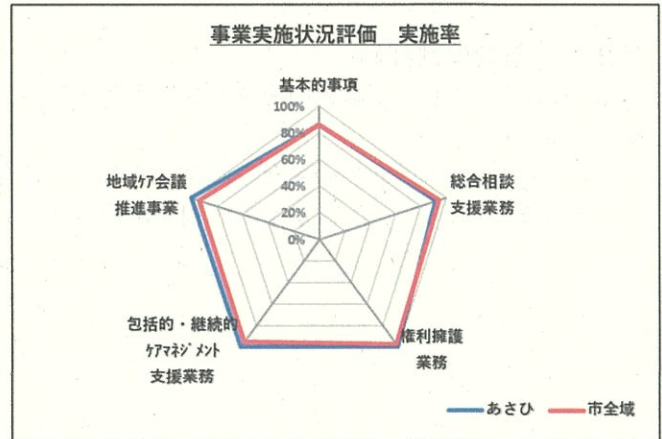
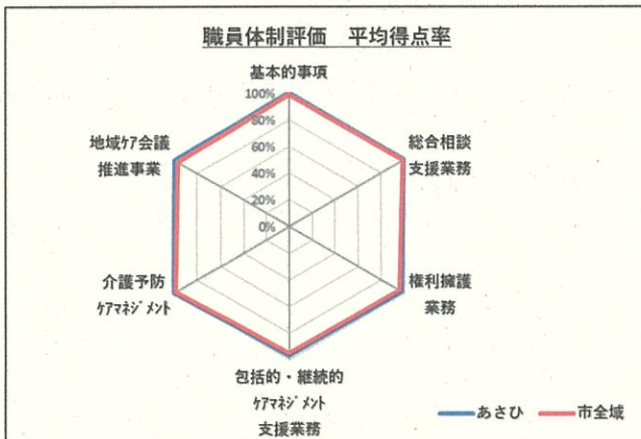
運営法人	医療法人聖仁会	所在地	函館市旭町4番12号
担当圏域	西部圏域（人口：15,581人・高齢者人口：7,007人・高齢化率：45.0%）		
配置基準職員数	5名（保健師2名・社会福祉士1名・主任介護支援専門員1名・事務員1名）		
配置基準外職員数	5名（保健師1名・社会福祉士2名・主任介護支援専門員1名・介護支援専門員1名）		

2 評価結果概要

(1) 職員体制評価・事業実施状況評価

事業種別	職員体制評価 平均得点※			事業実施状況評価 実施率		
	配点	あさひ	市全域	項目数	あさひ	市全域
基本的事項	45.0点	45.0点	44.5点	7項目	85.7%	85.7%
総合相談支援業務	30.0点	30.0点	29.7点	13項目	92.3%	94.6%
権利擁護業務	30.0点	29.5点	28.8点	13項目	100.0%	97.7%
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	21.0点	20.5点	20.1点	7項目	100.0%	95.7%
介護予防ケアマネジメント	15.0点	15.0点	14.8点	—	—	—
地域ケア会議推進事業	18.0点	17.8点	17.3点	10項目	100.0%	94.0%
合計	159.0点	157.8点	155.2点	50項目	96.0%	94.0%

※評価尺度の1を3点，2を2点，3を1点として個人の得点を算出し，全職員の得点の合計を職員数で除したものの。



【基本的事項】

○ 効果的な取組

- ・ミーティングにおいて，全職員で順番に司会や書記を担当するほか，タイムキーパーの役割を持つなど効果的かつ効率的な会議運営に取り組んでおり，また，個々のスキルアップにもつながっている。

○ 課題等

- ・活動計画の策定時，PDCAサイクルを意識した協議が行われているが，プロセス（過程）評価とアウトカム（結果）評価の記載が不十分で，前年度の取り組みを目標・計画に十分反映できていない。

【総合相談支援業務】

○ 効果的な取組

- ・ネットワーク構築を積極的に行い，また，広報紙を発行した際は手渡しで配布するなど，継続した関わりを持つことで，相談しやすい関係づくりを行っている。

○ 課題等

- ・地域の社会資源をセンター内で共有する仕組みはあるが、情報の更新が滞っているため、定期的に更新する仕組みが必要である。

【権利擁護業務】

○ 課題等

- ・高齢者虐待防止や成年後見制度について、広報紙やリーフレット配布による周知は実施したが、出前講座等による周知は依頼がなく実施していないため、周知方法の工夫が必要である。

【包括的・継続的ケアマネジメント支援業務】

○ 効果的な取組

- ・センターと圏域内の居宅介護支援事業所に所属する主任介護支援専門員が集まる「西部地区を元気にする会」を定期的に開催し、協働・連携に積極的に取り組んでいるほか、研修等の企画や地域関係者との連携等についても会のメンバーで検討している。

【地域ケア会議推進事業】

○ 効果的な取組

- ・方面毎に担当者を決めており、地域の情報収集や働きかけがしやすい仕組みができています。また、情報はミーティング等で共有するほか、数年毎に担当者をローテーションすることで、職員個々が圏域全体を把握できるよう取り組んでいる。

○ 課題等

- ・地域課題の検討を行う地域ケア会議では、町会役員等の地域関係者の参加は多いが、介護支援専門員や介護サービス事業所等の関係機関の参加が少ないため、関係機関の参加も拡大するような会議運営を検討する必要があります。
- ・地域課題の検討を行う地域ケア会議は、職員の経験に差があるため、経験が少ない職員が主担当を担う機会を増やすなど、経験を積むことによりスキルアップを図る体制づくりが必要である。

(2) 運営体制評価

- ・基準を上回る3職種の配置や継続勤務年数が長いことなど、センター事業を円滑に実施できる体制が確保されている。
- ・外部研修への参加の機会を確保するなど、教育・研修体制が整備されている。
- ・同一法人のサービス事業者の利用割合は20%未満であり、公正で中立性の高い運営が行われている。

(案)

令和5年度（2023年度）函館市地域包括支援センター事業評価 評価結果概要

函館市地域包括支援センターこん中央

1 センターの概要（令和6年（2024年）3月31日現在）

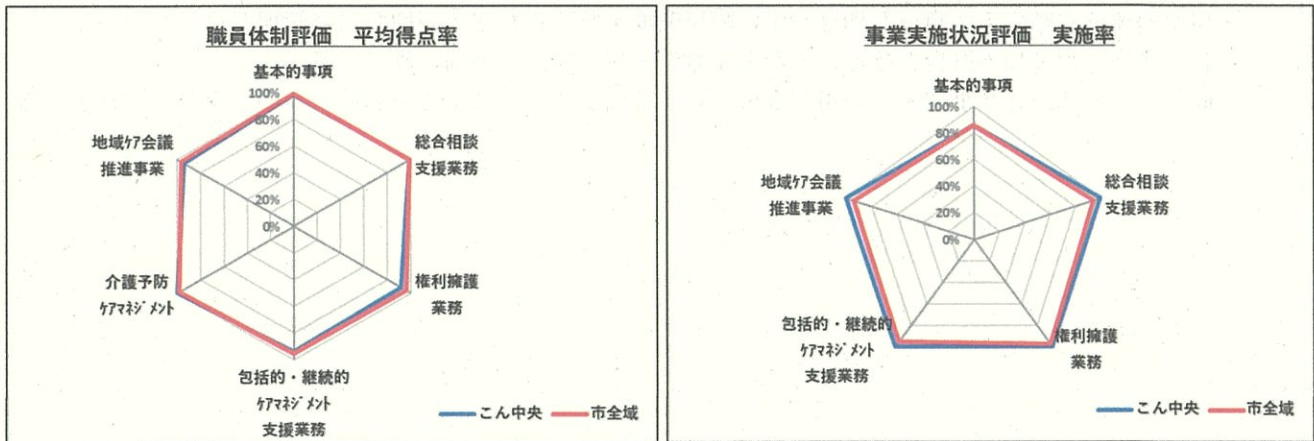
運営法人	医療法人大庚会	所在地	函館市松風町18番14号
担当圏域	中央部第1圏域（人口：20,803人・高齢者人口：8,088人・高齢化率：38.9%）		
配置基準職員数	6名（保健師2名・社会福祉士2名・主任介護支援専門員1名・事務員1名）		
配置基準外職員数	2名（介護支援専門員2名）		

2 評価結果概要

(1) 職員体制評価・事業実施状況評価

事業種別	職員体制評価 平均得点※			事業実施状況評価 実施率		
	配点	こん中央	市全域	項目数	こん中央	市全域
基本的事項	45.0点	44.2点	44.5点	7項目	85.7%	85.7%
総合相談支援業務	30.0点	29.8点	29.7点	13項目	100.0%	94.6%
権利擁護業務	30.0点	27.6点	28.8点	13項目	100.0%	97.7%
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	21.0点	19.8点	20.1点	7項目	100.0%	95.7%
介護予防ケアマネジメント	15.0点	15.0点	14.8点	—	—	—
地域ケア会議推進事業	18.0点	17.0点	17.3点	10項目	100.0%	94.0%
合計	159.0点	153.4点	155.2点	50項目	98.0%	94.0%

※評価尺度の1を3点，2を2点，3を1点として個人の得点を算出し，全職員の得点の合計を職員数で除したものの。



【基本的事項】

- 効果的な取組
 - ・外部研修の参加機会を多く設けており，積極的に自己研鑽を図ることができている。
- 課題等
 - ・活動計画の策定時，PDCAサイクルを意識した協議が行われているが，プロセス（過程）評価とアウトカム（結果）評価が不十分で，前年度の取り組みを目標・計画に十分反映できていない。

【総合相談支援業務】

- 効果的な取組
 - ・ネットワーク構築機関数が多く，分野も多岐に渡っており，高齢者分野以外の機関からの相談や問い合わせにつながっている。

【権利擁護業務】

○ 課題等

- ・職員により、権利擁護業務を担当する経験に差があり、対応に著しい差が生じないよう、ミーティング等での情報共有や研修会での知識習得のほか、複数職員で対応するなど、センター内でフォローし合いながら、経験を積む体制を継続する必要がある。

【包括的・継続的ケアマネジメント】

○ 効果的な取組

- ・圏域内の居宅介護支援事業所を訪問し、介護支援専門員と顔を合わせる機会を持つことで、相談しやすい体制づくりを行っているほか、研修会以外でも介護支援専門員に必要な情報を適宜提供している。

○ 課題等

- ・主任介護支援専門員以外の職種では、介護支援専門員の個別支援を担当する経験に差がある。センター内の情報共有を行うほか、主任介護支援専門員以外も主担当として関わるなど、経験を積むことができる体制づくりを行い、対応に著しい差が生じないよう、平準化を図る必要がある。

【地域ケア会議推進事業】

○ 効果的な取組

- ・地域課題の検討を行う地域ケア会議において、地域住民や関係機関と協働し、地域課題を解決するための資源開発に結びつけることができている。

○ 課題等

- ・地域ケア会議に関わる職員に偏りがあり、また、職員の経験にも差があるため、経験を積むことによりスキルアップが図れる体制づくりが必要である。

(2) 運営体制評価

- ・継続勤務年数長い職員を配置するなど、センター事業を円滑に実施できる体制が確保されている。
- ・現場の要望も踏まえ、職員が働きやすい職場環境を整えるなど、適切な業務管理が行われている。
- ・外部研修への参加の機会を確保するなど、教育・研修体制が整備されている。
- ・同一法人のサービス事業者の利用割合は20%未満であり、公正で中立性の高い運営が行われている。

(案)

令和5年度（2023年度）函館市地域包括支援センター事業評価 評価結果概要

函館市地域包括支援センターときとう

1 センターの概要（令和6年（2024年）3月31日現在）

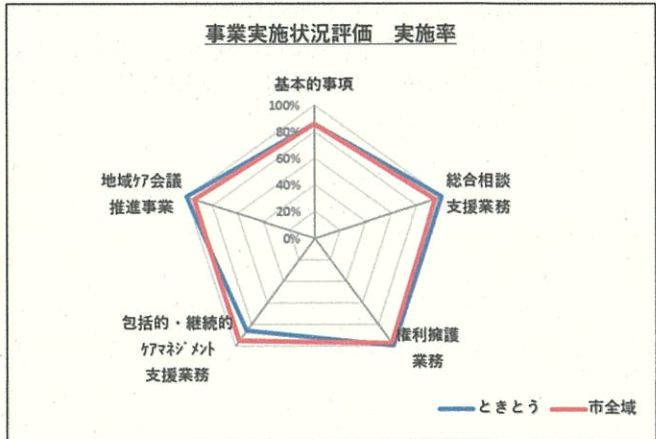
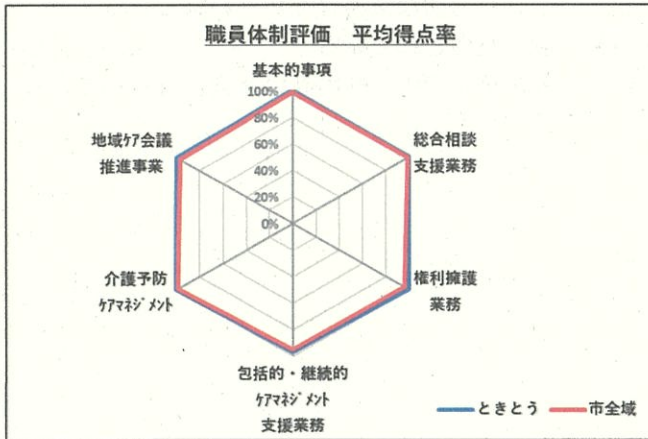
運営法人	医療法人大庚会	所在地	函館市時任町35番24号
担当圏域	中央部第2圏域（人口：24,842人・高齢者人口：9,096人・高齢化率：36.6%）		
配置基準職員数	6名（保健師1名・社会福祉士2名・主任介護支援専門員2名・事務員1名）		
配置基準外職員数	3名（社会福祉士2名・主任介護支援専門員1名）		

2 評価結果概要

(1) 職員体制評価・事業実施状況評価

事業種別	職員体制評価 平均得点※			事業実施状況評価 実施率		
	配点	ときとう	市全域	項目数	ときとう	市全域
基本的事項	45.0点	45.0点	44.5点	7項目	85.7%	85.7%
総合相談支援業務	30.0点	30.0点	29.7点	13項目	100.0%	94.6%
権利擁護業務	30.0点	30.0点	28.8点	13項目	100.0%	97.7%
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	21.0点	20.4点	20.1点	7項目	85.7%	95.7%
介護予防ケアマネジメント	15.0点	15.0点	14.8点	—	—	—
地域ケア会議推進事業	18.0点	17.8点	17.3点	10項目	100.0%	94.0%
合計	159.0点	158.2点	155.2点	50項目	96.0%	94.0%

※評価尺度の1を3点、2を2点、3を1点として個人の得点を算出し、全職員の得点の合計を職員数で除したものの。



【基本的事項】

- 効果的な取組
 - ・外部研修の参加機会を多く設けており、積極的に自己研鑽を図ることができている。
- 課題等
 - ・活動計画の策定時、PDCAサイクルを意識した協議が行われているが、アウトカム（結果）評価が不十分で、前年度の取り組みを次年度の目標・計画に十分反映できていない。

【総合相談支援業務】

- 効果的な取組
 - ・ネットワーク構築機関数および新規ネットワーク構築機関数が多く、分野も多岐に渡っている。また、効果的な連携が維持できており、地域ケア会議等の業務に活かしている。

【権利擁護業務】

○ 効果的な取組

- ・対応困難ケースでは、担当者だけではなく、全職員で取り組む意識を持ち、チームアプローチを強化している。

○ 課題等

- ・職種が偏ることなく対応できているが、チームアプローチを強化していくために、配置基準外職員を含めたスキルアップが必要である。

【包括的・継続的ケアマネジメント支援業務】

○ 課題等

- ・介護支援専門員と多職種の連携体制を構築するためのケアマネジメント研修を開催していないため、医療やリハビリテーション等の多職種の参加や関係機関についての情報提供など、連携体制の構築を目的とした研修の開催を検討する必要がある。

【地域ケア会議推進事業】

○ 効果的な取組

- ・地域課題の検討を行う地域ケア会議において、日々の地域活動で構築したネットワークを活用して幅広く参集し、地域課題の共有や地域づくりの検討を行うことができている。

○ 課題等

- ・個別ケースの検討を行う地域ケア会議において、さらなる内容の充実に向け、介護支援専門員が、より参加しやすくなるような開催方法等を検討する必要がある。

(2) 運営体制評価

- ・基準を上回る3職種の配置や継続勤務年数が長いことなど、センター事業を円滑に実施できる体制が確保されている。
- ・現場の要望も踏まえ職員が働きやすい職場環境を整えるなど、適切な業務管理が行われている。
- ・外部研修への参加の機会を確保するなど、教育・研修体制が整備されている。
- ・同一法人のサービス事業者の利用割合は20%未満であり、公正で中立性の高い運営が行われている。

(案)

令和5年度（2023年度）函館市地域包括支援センター事業評価 評価結果概要

函館市地域包括支援センターゆのかわ

1 センターの概要（令和6年（2024年）3月31日現在）

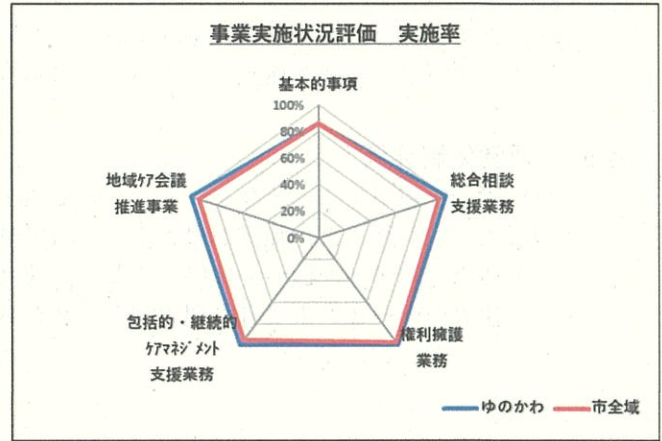
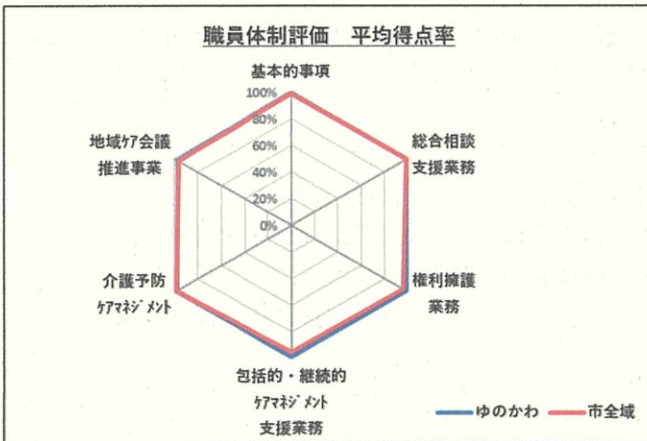
運営法人	社会福祉法人函館厚生院	所在地	函館市湯川町1丁目15番19号
担当圏域	東央部第1圏域（人口：27,986人・高齢者人口：10,946人・高齢化率：39.1%）		
配置基準職員数	7名（保健師2名・社会福祉士2名・主任介護支援専門員2名・事務員1名）		
配置基準外職員数	4名（介護支援専門員3名・事務員1名）		

2 評価結果概要

(1) 職員体制評価・事業実施状況評価

事業種別	職員体制評価 平均得点※			事業実施状況評価 実施率		
	配点	ゆのかわ	市全域	項目数	ゆのかわ	市全域
基本的事項	45.0点	44.7点	44.5点	7項目	85.7%	85.7%
総合相談支援業務	30.0点	29.8点	29.7点	13項目	100.0%	94.6%
権利擁護業務	30.0点	29.7点	28.8点	13項目	100.0%	97.7%
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	21.0点	20.8点	20.1点	7項目	100.0%	95.7%
介護予防ケアマネジメント	15.0点	14.7点	14.8点	—	—	—
地域ケア会議推進事業	18.0点	17.5点	17.3点	10項目	100.0%	94.0%
合計	159.0点	157.2点	155.2点	50項目	98.0%	94.0%

※評価尺度の1を3点，2を2点，3を1点として個人の得点を算出し，全職員の得点の合計を職員数で除したものの。



【基本的事項】

○ 効果的な取組

- ・法人の人事考課制度を活用し，職員の課題を把握し，個々に合った人材育成に取り組む体制が整備されている。
- ・ミーティングにおいて，全職員で順番に司会を担当するほか，休暇を取得した職員は，翌日に経験の浅い職員に説明を求める仕組みなど，人材育成につながる体制をとっている。

○ 課題等

- ・業務実績報告書の一部について，提出期日が守られていない。

【総合相談支援業務】

○ 効果的な取組

- ・相談者や相談経路を分析することにより，周知が必要な対象者を明らかにし，周知の強化を図るとともに，他の事業の企画にも活用している。

- ・ネットワーク構築機関数が非常に多く、分野も多岐にわたっている。地域関係者と顔を合わせる機会を多く持つことにより、相談しやすい関係づくりにつなげるとともに、他の事業の企画にも活用している。

○ 課題等

- ・地域住民や関係機関に対する出前講座等について、保健福祉サービス等に関する周知は実施されているが、より地域課題に基づいた内容での実施となるよう工夫することも必要である。

【権利擁護業務】

○ 効果的な取組

- ・経験の程度に関わらず、全員が輪番制でペアを編成し、処遇困難時にはミーティングで対応を協議するなど、スキルアップとともに、対応能力の平準化を図る仕組みとなっている。

○ 課題等

- ・職員により、虐待事例や成年後見事例を担当する経験に差があることから、対応に著しい差が生じないように、対応能力の平準化を図る必要がある。

【包括的・継続的ケアマネジメント支援業務】

○ 効果的な取組

- ・圏域内ケアマネジメント研修の実施回数が多く、目標数値達成率も高い。また、圏域内の居宅介護支援事業所への訪問や連絡会等の開催を通して、介護支援専門員と顔を合わせる機会を多く持つことにより、相談しやすい体制づくりや、その後の連携強化につながっている。

【地域ケア会議推進事業】

○ 効果的な取組

- ・個別ケースの検討および地域課題の検討を行う地域ケア会議において、双方ともに実施回数も多く、目標数値達成率も高い。また、会議開催を契機として、地域課題を解決するための地域づくりや資源開発に結びつけることができた。

○ 課題等

- ・地域ケア会議に関わる職員に偏りがあったため、職員の力量に差が生じている。経験を積むことによりスキルアップが図れる体制づくりが必要である。

(2) 運営体制評価

- ・継続勤務年数が長いことなど、センター事業を円滑に実施できる体制が確保されている。
- ・現場の要望も踏まえ、職員が働きやすい職場環境を整えるなど、適切な業務管理が行われている。
- ・外部研修への参加の機会を確保するなど、教育・研修体制が整備されている。
- ・同一法人のサービス事業者の利用割合は20%未満であり、公正で中立性の高い運営が行われている。

(案)

令和5年度（2023年度）函館市地域包括支援センター事業評価 評価結果概要

函館市地域包括支援センターたかおか

1 センターの概要（令和6年（2024年）3月31日現在）

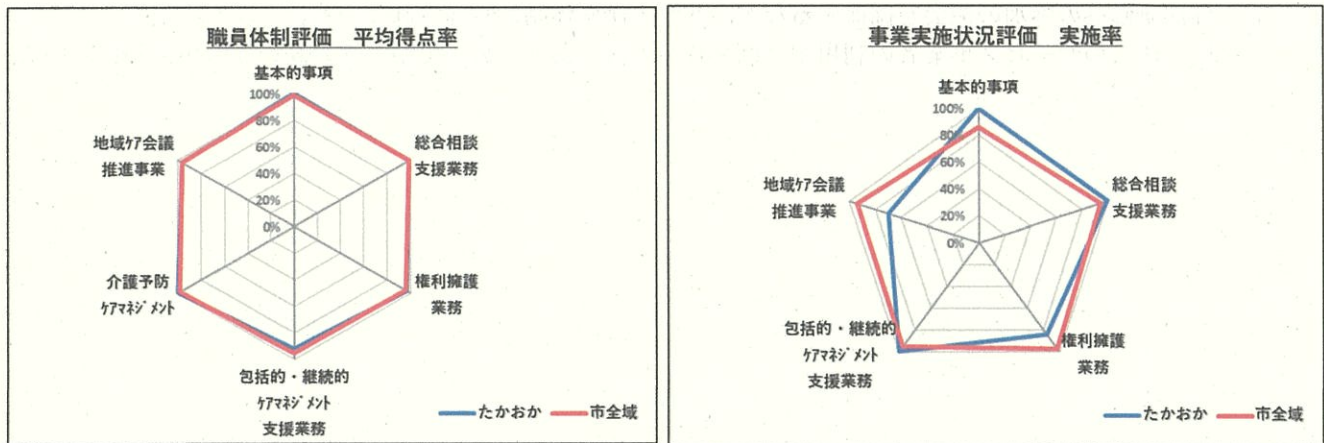
運営法人	社会福祉法人函館厚生院	所在地	函館市高丘町3番1号
担当圏域	東央部第2圏域（人口：21,700人・高齢者人口：9,542人・高齢化率：44.0%）		
配置基準職員数	6名（保健師1名・社会福祉士2名・主任介護支援専門員2名・事務員1名）		
配置基準外職員数	3名（社会福祉士1名・介護支援専門員2名）		

2 評価結果概要

(1) 職員体制評価・事業実施状況評価

事業種別	職員体制評価 平均得点※			事業実施状況評価 実施率		
	配点	たかおか	市全域	項目数	たかおか	市全域
基本的事項	45.0点	45.0点	44.5点	7項目	100.0%	85.7%
総合相談支援業務	30.0点	29.8点	29.7点	13項目	100.0%	94.6%
権利擁護業務	30.0点	29.2点	28.8点	13項目	84.6%	97.7%
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	21.0点	19.4点	20.1点	7項目	100.0%	95.7%
介護予防ケアマネジメント	15.0点	15.0点	14.8点	—	—	—
地域ケア会議推進事業	18.0点	17.4点	17.3点	10項目	70.0%	94.0%
合計	159.0点	155.8点	155.2点	50項目	90.0%	94.0%

※評価尺度の1を3点，2を2点，3を1点として個人の得点を算出し，全職員の得点の合計を職員数で除したものの。



【基本的事項】

○ 効果的な取組

- ・法人の人事考課制度を活用し，職員の課題を把握し，個々に合った人材育成に取り組む体制が整備されている。

【総合相談支援業務】

○ 効果的な取組

- ・相談受付票の見直しを図り，相談者等の内容について詳細に分析できる仕組みができた。

【権利擁護業務】

○ 効果的な取組

- ・センター内の事例検討では，ケースの掘り下げや支援の根拠の確認を丁寧に行う等，検討の質が向上しているほか，個々の職員のスキルアップにつながっている。

○ 課題等

- ・ 成年後見制度等の周知を実施していないことから、広報紙への掲載等により広く周知する必要がある。
また、出前講座等では、認知症等関連するテーマと合わせて実施するなどの工夫が必要である。

【包括的・継続的ケアマネジメント支援業務】

○ 課題等

- ・ 介護支援専門員への個別支援は主任介護支援専門員が中心になって対応しており、また、職員の経験も異なることから、主任介護支援専門員以外も主担当として関わるなど、経験を積むことができる体制づくりを行うことで、対応に著しい差が生じないよう、平準化を図る必要がある。

【地域ケア会議推進事業】

○ 効果的な取組

- ・ 自立支援型地域ケア会議において、センターの主任介護支援専門員が主任介護支援専門員部会で中心的な役割を担い、地域と専門職との連携体制の強化に取り組んだ。

○ 課題等

- ・ 地域課題を検討する地域ケア会議において、地域課題の共有とネットワークの構築は行ったが、課題を解決するための具体的な手法の検討には至っていないため、地域づくりや資源開発機能を有する会議運営を行う必要がある。
- ・ 地域ケア会議についての周知を実施していないことから、広報紙への掲載等により、会議の参集者以外にも広く周知を行う必要がある。

(2) 運営体制評価

- ・ 基準を上回る3職種の配置や継続勤務年数が長いことなど、センター事業を円滑に実施できる体制が確保されている。
- ・ 現場の要望も踏まえ、職員が働きやすい職場環境を整えるなど、適切な業務管理が行われている。
- ・ 外部研修への参加の機会を確保するなど、教育・研修体制が整備されている。
- ・ 同一法人のサービス事業者の利用割合は20%未満であり、公正で中立性の高い運営が行われている。

(案)

令和5年度（2023年度）函館市地域包括支援センター事業評価 評価結果概要

函館市地域包括支援センター西堀

1 センターの概要（令和6年（2024年）3月31日現在）

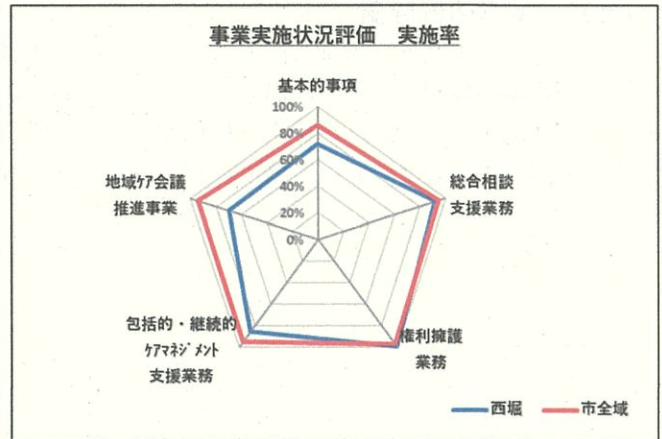
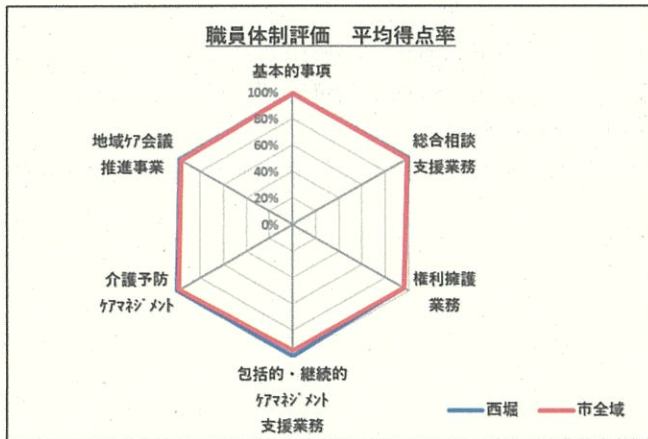
運営法人	社会医療法人仁生会	所在地	函館市富岡町3丁目12番25号
担当圏域	北東部第1圏域（人口：20,546人・高齢者人口：7,374人・高齢化率：35.9%）		
配置基準職員数	5名（保健師1名・社会福祉士2名・主任介護支援専門員1名・事務員1名）		
配置基準外職員数	2名（社会福祉士1名・主任介護支援専門員1名）		

2 評価結果概要

(1) 職員体制評価・事業実施状況評価

事業種別	職員体制評価 平均得点※			事業実施状況評価 実施率		
	配点	西堀	市全域	項目数	西堀	市全域
基本的事項	45.0点	44.5点	44.5点	7項目	71.4%	85.7%
総合相談支援業務	30.0点	30.0点	29.7点	13項目	92.3%	94.6%
権利擁護業務	30.0点	28.8点	28.8点	13項目	100.0%	97.7%
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	21.0点	21.0点	20.1点	7項目	85.7%	95.7%
介護予防ケアマネジメント	15.0点	15.0点	14.8点	—	—	—
地域ケア会議推進事業	18.0点	17.5点	17.3点	10項目	70.0%	94.0%
合計	159.0点	156.8点	155.2点	50項目	86.0%	94.0%

※評価尺度の1を3点，2を2点，3を1点として個人の得点を算出し，全職員の得点の合計を職員数で除したものの。



【基本的事項】

○ 課題等

- ・活動計画の策定時，PDCAサイクルを意識した協議が行われているが，アウトカム（結果）評価が不十分で，前年度の取り組みを次年度の目標・計画に十分反映できていない。

【総合相談支援業務】

○ 効果的な取組

- ・センター独自の相談受付票を活用し，集計結果を地域課題の整理や活動計画に反映するよう努めている。

○ 課題等

- ・新規ネットワーク構築機関数が少ない。圏域外の社会資源にも目を向け，積極的にネットワークを拡充する取組を行う必要がある。
- ・利用者基本情報の作成数が目標数値以下であり，地域のアセスメントを深めるためにも，実態把握に取り組む必要がある。

【権利擁護業務】

- 効果的な取組
 - ・緊急を要する事例については、在席している職員全員で情報を共有し、複数職員により対応している。定例業務カンファレンスは自立相談支援機関と合同で開催しており、連携、協力できる体制となっている。
- 課題等
 - ・職員により、虐待事例や成年後見事例を担当する経験に差があることから、対応に著しい差が生じないように、対応能力の平準化を図る必要がある。

【包括的・継続的ケアマネジメント支援業務】

- 効果的な取組
 - ・圏域内の居宅介護支援事業所を訪問し、処遇困難事例等の聞き取り等を行い、介護支援専門員と顔を合わせる機会を多く持つことにより、相談しやすい体制づくりや、その後の連携強化につながっている。
- 課題等
 - ・圏域のケアマネジメント研修について、居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員と連携しての開催に至っていない。企画からの参画や当日の役割分担など、協働により開催することで、主任介護支援専門員としての意識の向上を図る必要がある。

【地域ケア会議推進事業】

- 課題等
 - ・地域課題の検討を行う地域ケア会議において、地域課題の発見やネットワーク構築等を行ったが、地域づくりや資源開発機能を有する会議の開催に至っていない。
 - ・地域ケア会議についての周知を実施していないことから、広報紙への掲載等により、会議の参集者以外にも広く周知を行う必要がある。

(2) 運営体制評価

- ・基準を上回る3職種の配置など、センター事業を円滑に実施できる体制が確保されている。
- ・現場の要望も踏まえ、職員が働きやすい職場環境を整えるなど、適切な業務管理が行われている。
- ・外部研修への参加の機会を確保するなど、教育・研修体制が整備されている。
- ・同一法人のサービス事業者の利用割合は20%未満であり、公正で中立性の高い運営が行われている。

(案)

令和5年度(2023年度)函館市地域包括支援センター事業評価 評価結果概要

函館市地域包括支援センター亀田

1 センターの概要(令和6年(2024年)3月31日現在)

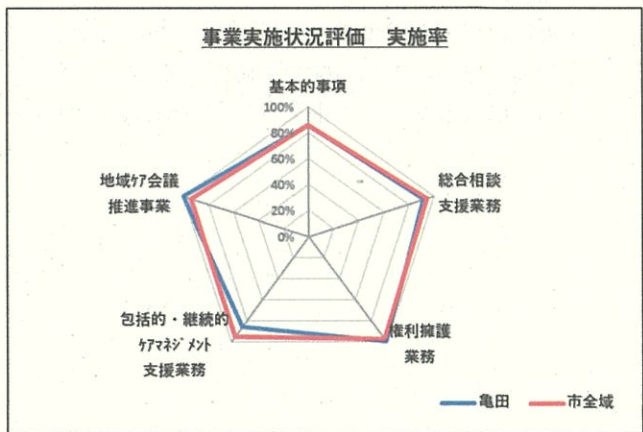
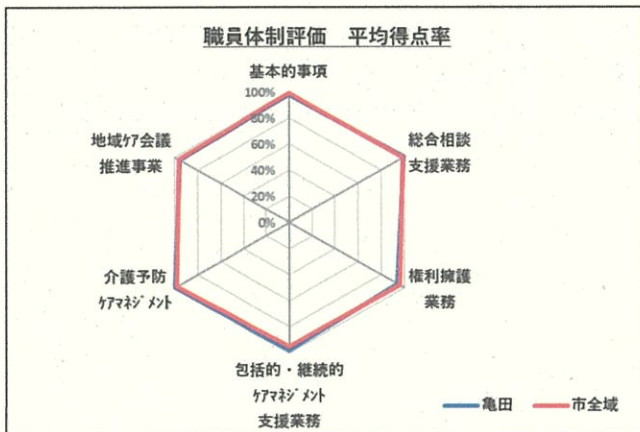
運営法人	社会医療法人文珠会	所在地	函館市昭和1丁目23番8号
担当圏域	北東部第2圏域(人口:34,404人・高齢者人口:10,881人・高齢化率:31.6%)		
配置基準職員数	7名(保健師2名・社会福祉士2名・主任介護支援専門員2名・事務員1名)		
配置基準外職員数	3名(保健師1名・主任介護支援専門員1名・介護支援専門員1名)		

2 評価結果概要

(1) 職員体制評価・事業実施状況評価

事業種別	職員体制評価 平均得点※			事業実施状況評価 実施率		
	配点	亀田	市全域	項目数	亀田	市全域
基本的事項	45.0点	43.8点	44.5点	7項目	85.7%	85.7%
総合相談支援業務	30.0点	30.0点	29.7点	13項目	92.3%	94.6%
権利擁護業務	30.0点	28.3点	28.8点	13項目	100.0%	97.7%
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	21.0点	20.7点	20.1点	7項目	85.7%	95.7%
介護予防ケアマネジメント	15.0点	15.0点	14.8点	—	—	—
地域ケア会議推進事業	18.0点	17.2点	17.3点	10項目	100.0%	94.0%
合計	159.0点	155.0点	155.2点	50項目	94.0%	94.0%

※評価尺度の1を3点, 2を2点, 3を1点として個人の得点を算出し, 全職員の得点の合計を職員数で除したものの。



【基本的事項】

○ 課題等

- ・業務実績報告書の提出期日が守られていない。
- ・活動計画の策定時, PDCAサイクルを意識した協議が行われているが, アウトカム(結果)評価が不十分で, 前年度の取り組みを次年度の目標・計画に十分反映できていない。

【総合相談支援業務】

○ 効果的な取組

- ・周知の方法として, 広報紙のほか, センター独自で作成した「相談カード」を活用している。設置先は相談者や相談経路から分析している。

○ 課題等

- ・利用者基本情報の作成数が目標数値以下であり, 地域のアセスメントを深めるためにも実態把握に取り組む必要がある。

【権利擁護業務】

○ 効果的な取組

- ・職員により、権利擁護業務を担当する経験に差があることから、経験が少ない職員が主担当、経験の多い職員が副担当としてフォローする体制で取り組むなど、スキルアップとともに対処能力の平準化を図る仕組みとなっている。また、問題が重複・複雑化したケースにおいて、担当を異なる職種の2人体制にすることで、精神的負担が軽減するよう努めている。

○ 課題等

- ・職員により、権利擁護業務を担当する経験に差があることから、対応に著しい差が生じないように、対応能力の平準化を図る必要がある。

【包括的・継続的ケアマネジメント支援業務】

○ 効果的な取組

- ・圏域の居宅介護支援事業所の管理者を参集し、管理者の悩みや課題等を把握した。

○ 課題等

- ・多職種との連携体制構築のためのケアマネジメント研修（圏域）を開催していないため、連携が必要な関係者や関係機関との連携体制を構築するための支援を行う必要がある。

【地域ケア会議推進事業】

○ 効果的な取組

- ・地域課題の検討を行う地域ケア会議において、地域の町会、学校等による協議体を発足し、協働した取り組みを進めるなど、地域課題を解決するための資源開発に結びつけることができた。

(2) 運営体制評価

- ・基準を上回る3職種の配置や継続勤務年数が長いことなど、センター事業を円滑に実施できる体制が確保されている。
- ・現場の要望も踏まえ、職員が働きやすい職場環境を整えるなど、適切な業務管理が行われている。
- ・外部研修への参加の機会を確保するなど、教育・研修体制が整備されている。
- ・同一法人のサービス事業者の利用割合は20%未満であり、公正で中立性の高い運営が行われている。

(案)

令和5年度(2023年度)函館市地域包括支援センター事業評価 評価結果概要
函館市地域包括支援センター神山

1 センターの概要(令和6年(2024年)3月31日現在)

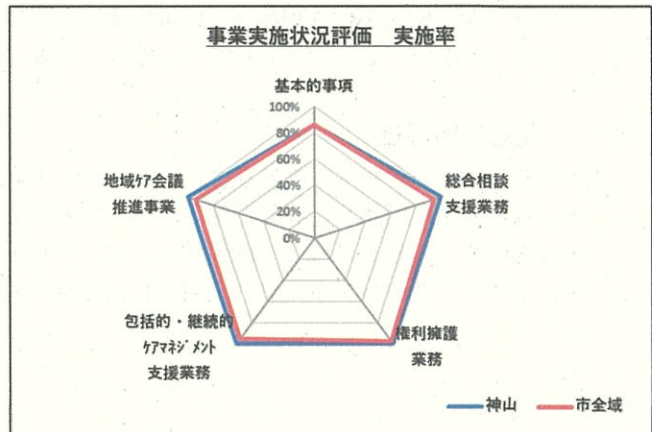
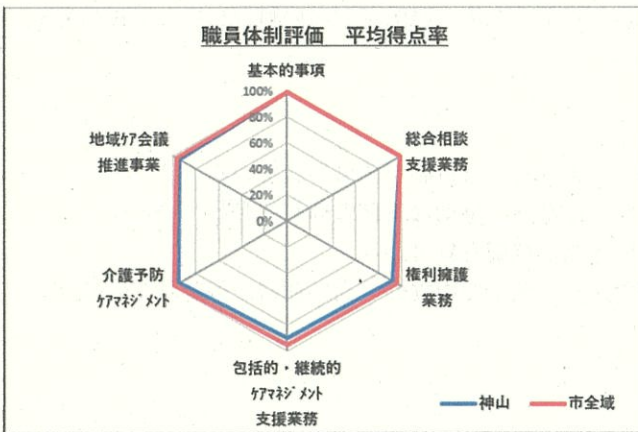
運営法人	社会医療法人仁生会	所在地	函館市神山1丁目25番9号
担当圏域	北東部第3圏域(人口:30,420人・高齢者人口:11,423人・高齢化率:37.6%)		
配置基準職員数	7名(保健師等2名・社会福祉士2名・主任介護支援専門員2名・事務員1名)		
配置基準外職員数	2名(社会福祉士1名・主任介護支援専門員1名)		

2 評価結果概要

(1) 職員体制評価・事業実施状況評価

事業種別	職員体制評価 平均得点※			事業実施状況評価 実施率		
	配点	神山	市全域	項目数	神山	市全域
基本的事項	45.0点	44.5点	44.5点	7項目	85.7%	85.7%
総合相談支援業務	30.0点	29.7点	29.7点	13項目	100.0%	94.6%
権利擁護業務	30.0点	27.7点	28.8点	13項目	100.0%	97.7%
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	21.0点	19.0点	20.1点	7項目	100.0%	95.7%
介護予防ケアマネジメント	15.0点	14.3点	14.8点	—	—	—
地域ケア会議推進事業	18.0点	17.0点	17.3点	10項目	100.0%	94.0%
合計	159.0点	152.2点	155.2点	50項目	98.0%	94.0%

※評価尺度の1を3点, 2を2点, 3を1点として個人の得点を算出し, 全職員の得点の合計を職員数で除したものの。



【基本的事項】

○ 効果的な取組

- ・経験が少ない職員は, ネットワーク構築等に対する苦手意識があることから, 職種に関わらず, 全職員で各事業に取り組む体制としている。地域および事業担当ともに複数職員での担当とする等, 苦手意識を持たずに取り組めるよう努めている。

【総合相談支援業務】

○ 効果的な取組

- ・広報紙について, 全戸配付によりセンターの活動を広く周知しており, 広報紙を相談経路とする相談件数が増加している。

○ 課題等

- ・新規ネットワーク構築機関数が少ない。圏域内に社会資源が少ないという特徴もあるが, 圏域外の社会資源にも目を向け, 積極的にネットワークを拡充する取組が必要である。

【権利擁護業務】

- 効果的な取組
 - ・緊急を要する事例については、職種に関わらず全職員で取り組む意識の下、チームアプローチを強化している。複数職員、複数職種による対応とするため、センター内の連絡、相談体制を整えるよう努めている。
- 課題等
 - ・職員により、虐待事例や成年後見事例を担当する経験に差があることから、対応に著しい差が生じないように、対応能力の半準化を図る必要がある。

【包括的・継続的ケアマネジメント支援業務】

- 効果的な取組
 - ・圏域内の居宅介護支援事業所への訪問による処遇困難事例等のアンケートの実施や、座談会を開催している。介護支援専門員と顔を合わせる機会を多く持つことにより、相談しやすい体制づくりや、その後の連携強化につながっている。
- 課題等
 - ・圏域のケアマネジメント研修について、介護支援専門員の参加は少しずつ増加しているが、参加に至らない事業所もあることから、連携や協働を図ることにより、介護支援専門員としての意識や技術の向上を働きかける必要がある。

【地域ケア会議推進事業】

- 効果的な取組
 - ・地域課題の検討を行う地域ケア会議において、地域の高校生と町会による新たなプロジェクトが発足し、協働した取組を進めていくなど、地域課題を解決するための地域づくりや資源開発に結びつけることができています。
- 課題等
 - ・地域課題の検討を行う地域ケア会議に関わる職員に偏りがあるため、経験が少ない職員を新たに担当とする等、全体としてのスキルアップを図る必要がある。

(2) 運営体制評価

- ・基準を上回る3職種の配置など、センター事業を円滑に実施できる体制が確保されている。
- ・現場の要望も踏まえ、職員が働きやすい職場環境を整えるなど、適切な業務管理が行われている。
- ・外部研修への参加の機会を確保するなど、教育・研修体制が整備されている。
- ・同一法人のサービス事業者の利用割合は20%未満であり、公正で中立性の高い運営が行われている。

(案)

令和5年度（2023年度）函館市地域包括支援センター事業評価 評価結果概要

函館市地域包括支援センターよろこび

1 センターの概要（令和6年（2024年）3月31日現在）

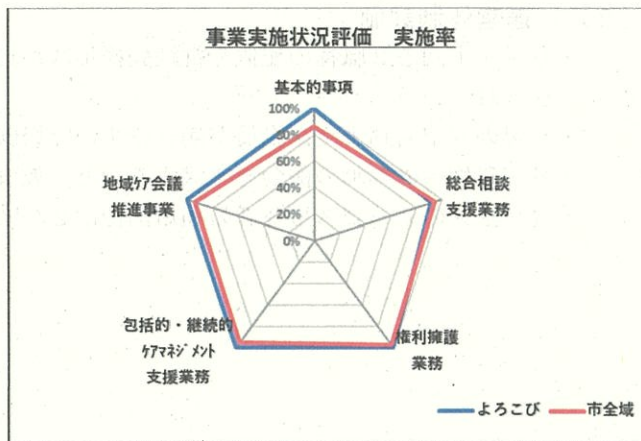
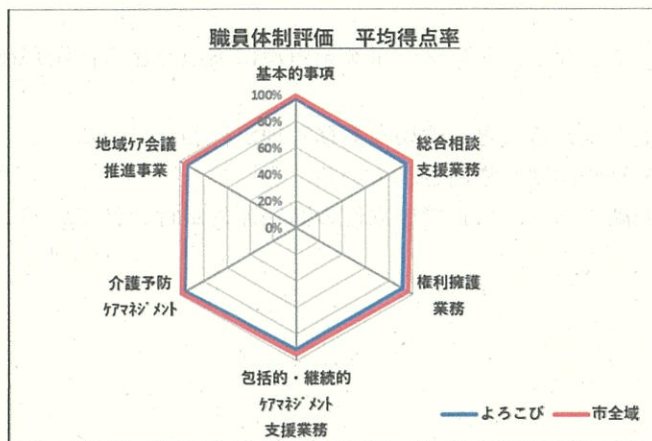
運営法人	医療法人社団向仁会	所在地	函館市桔梗1丁目14番1号
担当圏域	北部圏域（人口：32,443人・高齢者人口：9,417人・高齢化率：29.0%）		
配置基準職員数	6名（保健師2名・社会福祉士2名・主任介護支援専門員1名・事務員1名）		
配置基準外職員数	3名（社会福祉士2名・介護支援専門員1名）		

2 評価結果概要

(1) 職員体制評価・事業実施状況評価

事業種別	職員体制評価 平均得点※			事業実施状況評価 実施率		
	配点	よろこび	市全域	項目数	よろこび	市全域
基本的事項	45.0点	43.6点	44.5点	7項目	100.0%	85.7%
総合相談支援業務	30.0点	28.4点	29.7点	13項目	92.3%	94.6%
権利擁護業務	30.0点	27.6点	28.8点	13項目	100.0%	97.7%
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	21.0点	19.4点	20.1点	7項目	100.0%	95.7%
介護予防ケアマネジメント	15.0点	14.4点	14.8点	—	—	—
地域ケア会議推進事業	18.0点	17.0点	17.3点	10項目	100.0%	94.0%
合計	159.0点	150.4点	155.2点	50項目	98.0%	94.0%

※評価尺度の1を3点，2を2点，3を1点として個人の得点を算出し，全職員の得点の合計を職員数で除したものの。



【基本的事項】

- 効果的な取組
 - ・活動計画の策定において，PDCAサイクルを意識した目標の設定や評価ができています。

【総合相談支援業務】

- 効果的な取組
 - ・センター独自の相談受付票を活用し，集計結果を地域課題の整理や活動計画に反映させている。
- 課題等
 - ・新規ネットワーク構築機関数が少ない。圏域外の社会資源にも目を向け，積極的にネットワークを拡充する取組が必要である。
 - ・利用者基本情報の作成数が目標数値以下であり，地域のアセスメントを深めるためにも，実態把握に取り組む必要がある。

【権利擁護業務】

- 効果的な取組
 - ・緊急を要する事例については、随時、全職員で情報を共有し、複数職員により対応している。瞬時の判断ができる職員は限られるため、センター内の連絡、相談体制を整えるよう努めている。
- 課題等
 - ・職員により、虐待事例や成年後見事例を担当する経験に差があることから、対応に著しい差が生じないように、対応能力の平準化を図る必要がある。

【包括的・継続的ケアマネジメント支援業務】

- 効果的な取組
 - ・圏域のケアマネジメント研修について、圏域内の居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員と開催している幹事会が、お互いの情報共有の場となり、介護支援専門員が相談しやすい体制づくりにもつながっている。また、研修会参加者数も多い。
- 課題等
 - ・職員により、個別支援を担当する経験に差があり、また、業務全般において、主任介護支援専門員を中心に実施されていることから、対応に著しい差が生じないように、対応能力の平準化を図る必要がある。

【地域ケア会議推進事業】

- 効果的な取組
 - ・地域課題の検討を行う地域ケア会議では、会議開催を契機として、地域課題を解決するための地域づくりや資源開発に結びつけることができている。
- 課題等
 - ・地域課題の解決に向けた取組において、地域の偏りがあり、関わりに至らない地域があることから、計画的に実施していく必要がある。

(2) 運営体制評価

- ・基準を上回る3職種の配置や継続勤務年数が長いことなど、センター事業を円滑に実施できる体制が確保されている。
- ・現場の要望も踏まえ、職員が働きやすい職場環境を整えるなど、適切な業務管理が行われている。
- ・外部研修への参加の機会を確保するなど、教育・研修体制が整備されている。
- ・同一法人のサービス事業者の利用割合は20%未満であり、公正で中立性の高い運営が行われている。

(案)

令和5年度（2023年度）函館市地域包括支援センター事業評価 評価結果概要

函館市地域包括支援センター社協

1 センターの概要（令和6年（2024年）3月31日現在）

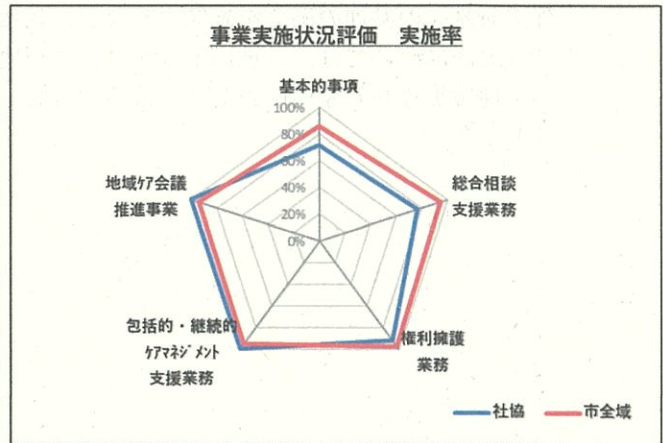
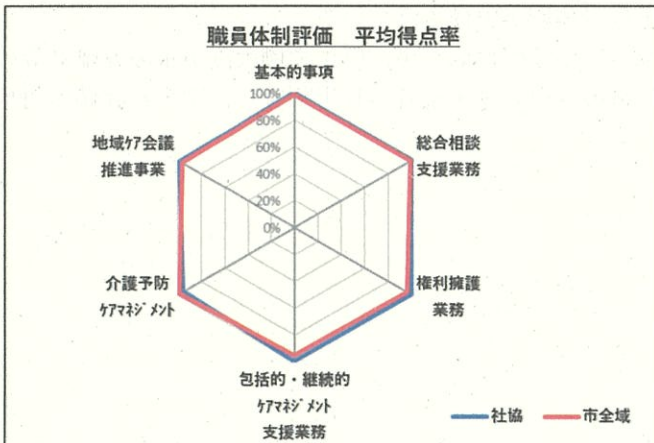
運営法人	社会福祉法人函館市社会福祉協議会	所在地	函館市館町3番地1
担当圏域	東部圏域（人口：9,488人・高齢者人口：4,814人・高齢化率：50.7%）		
配置基準職員数	4名（保健師1名・社会福祉士1名・主任介護支援専門員1名・事務員1名）		
配置基準外職員数	1名（介護支援専門員）		

2 評価結果概要

(1) 職員体制評価・事業実施状況評価

事業種別	職員体制評価 平均得点※			事業実施状況評価 実施率		
	配点	社協	市全域	項目数	社協	市全域
基本的事項	45.0点	45.0点	44.5点	7項目	71.4%	85.7%
総合相談支援業務	30.0点	30.0点	29.7点	13項目	76.9%	94.6%
権利擁護業務	30.0点	30.0点	28.8点	13項目	92.3%	97.7%
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	21.0点	21.0点	20.1点	7項目	100.0%	95.7%
介護予防ケアマネジメント	15.0点	14.3点	14.8点	—	—	—
地域ケア会議推進事業	18.0点	17.7点	17.3点	10項目	100.0%	94.0%
合計	159.0点	158.0点	155.2点	50項目	88.0%	94.0%

※評価尺度の1を3点，2を2点，3を1点として個人の得点を算出し，全職員の得点の合計を職員数で除したものの。



【基本的事項】

○ 課題等

- ・PDCAサイクルの考え方は理解しているが，活動計画の策定時，プロセス（過程）評価とアウトカム（結果）評価が不十分で，前年度の取組を次年度の目標・計画に十分反映できていない。

【総合相談支援業務】

○ 効果的な取組

- ・隔月で，各地域（旧4町村）において医療機関や介護保険事業所が参加する保健医療福祉連携会議を開催しており，関係機関とのネットワークの強化につながっている。

○ 課題等

- ・相談者や相談経路を分析することにより，周知が必要な対象者を明らかにし，周知の強化を図る必要がある。

【権利擁護業務】

○ 効果的な取組および課題

- ・消費者被害の情報の関係機関による地域住民への周知や、金融機関による見守りなど、関係機関の協力を得ることができている。センターとしても、地域で発生している消費者被害の情報を地域住民や関係機関に周知を図る必要がある。

【包括的・継続的ケアマネジメント支援業務】

○ 効果的な取組

- ・持ち回りで圏域内居宅介護支援事業所と事例検討を行ったり、介護支援専門員にアンケートを実施するなど、介護支援専門員が課題と捉えていることを把握するよう努めている。

○ 課題等

- ・圏域外居宅介護支援事業所の介護支援専門員が担当するケースが増加していることから、連携について意識し、連携する機会を増やしていくことが必要である。

【地域ケア会議推進事業】

○ 効果的な取組

- ・地域課題の検討を行う地域ケア会議では、会議開催を契機として、地域課題を解決するための地域づくりや資源開発に結びつけることができている。

○ 課題等

- ・地域課題の検討を行う地域ケア会議について、地域の実情に応じた内容の工夫等、効果的な会議を計画的に開催していく必要がある。

(2) 運営体制評価

- ・継続勤務年数長い職員の配置など、センター事業を円滑に実施できる体制が確保されている。
- ・現場の要望も踏まえ、職員が働きやすい職場環境を整えるなど、適切な業務管理が行われている。
- ・外部研修への参加の機会を確保するなど、教育・研修体制が整備されている。

※東部地区については、「恵山地区」「楳法華地区」「南茅部地区」が、厚生労働大臣が定める離島等の特別地域加算の対象地域のため、公益性（同一法人のサービス事業者の利用割合）に関する評価の対象外とする。